

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年5月29日

（工事執行権者）

福島県中流域下水道建設事務所長

工事(委託業務)番号	26-41520-0005
工事(委託業務)名	流域下水道整備(交付)工事(電気設備)
質 問 事 項	
<p>・ 公告に記載されている企業の工事事績についてですが、ポンプ場に係る電気設工事（照明設備）は実績として該当致しますか。</p> <p>・ 見積単価表内の制御弁式据置鉛蓄電池、産廃処分費および産廃運搬費の単価の公表は可能でしょうか。可能でない場合、表記しているメーカーから見積を徴収して積算をするのでしょうか。他メーカーでも構わないのでしょうか。</p> <p>ご教示宜しくお願い致します。</p>	
回 答 事 項	
<p>・ ポンプ場に係る電気設備工事（照明設備）は建築物の付帯設備の工事であり下水終末処理場等の電気設備ではないため、実績として該当になりません。</p> <p>・ 見積単価表内の単価の公表については、県の公表基準に基づき、会社名の公表のみとなります。</p>	